

## (第2回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月27日
契約業者	川村建設株式会社
契約業者の住所	埼玉県幸手市大字西関宿330番地6
工事の名称	R5江戸川右岸平方新田地先堤防整備工事
工事場所	埼玉県吉川市平方新田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	<p>施工延長 L=約210m  河川土工 約15,000m<sup>3</sup>、植生工 約7,300m<sup>2</sup>、  排水構造物工 1式、擁壁工 1式、  付帯道路工 約1,900m<sup>2</sup>、付帯道路工 1式、  付帯道路施設工 1式、構造物撤去工 1式、水道管布設工 1式、  仮設工 1式</p>
工期(自)	令和6年9月24日
工期(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	158,400,000 円(税込み)
変更金額	+25,520,000 円(税込み)
変更後の契約金額	183,920,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 河川土工  道路線形の見直しに伴い、盛土工、法面整形工を減工する。  2. 法覆護岸工  道路線形の見直しに伴い、植生工を減工する。  3. 排水構造物工  1) 現地精査の結果、排水構造物工を増工する。  2) 関係機関と調整の結果、水路工を追加する。  4. 擁壁工  道路線形の見直しに伴い、擁壁工を減工する。  5. 付帯道路工  1) 道路線形の見直しに伴い、アスファルト舗装工を増工する。  2) 民地側の法面部、平場部を張りコンクリートに変更し、増工する。  6. 水道配管布設工  現地調査の結果、既設水道管の切り廻し及び弁の嵩上げの必要が生じたため、追加する。  7. 構造物撤去工  現地調査の結果、支障となる構造物の撤去を行う必要が生じたため、増工する。  8. 仮設工  仮設道路線形の見直しに伴い、仮設工を増工する。  9. 技術管理費  施工状況モニタリング調査、ICT活用効果等調査の対象工事となったため、追加する。  10. 指定部分引渡し時期  地元調整に時間を要したため、指定部分の部分引渡し時期を31日延長し、令和7年3月31日までとする。  11. 工期  工期は、地元調整に伴い、道路線形の見直しに時間を要したため、91日間延長し、令和7年6月30日までとする。</p>